

●香川県告示第378号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和3年9月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 西土指道 第3号
- 2 指 定 年 月 日 令和3年9月9日
- 3 指定道路の位置 三豊市高瀬町上高瀬字土井193番1の一部及び194番1の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル及び6.00メートル  
延長 57.20メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。